8-1 電波法令はハムを楽しむためにある

アマチュア無線は趣味ではありますが、人類の共有財産である公共の電波を使いますから、電波を出すときには電波法令の決まりに従って運用しなければなりません。

ここで大切なのは、電波法令というのは電波はこのように使うべきだという我々の価値観に基づいて 作られたもので、私たちがアマチュア無線を楽しむためにあるということです。決して、アマチュア無 線の活動に枠をはめたり取り締まったりするためにあるわけではありません。

このような目でシャックに用意した電波法令抄録(**写真8-1**)を見ると、違う雰囲気で見えてくるでしょう.

まず、電波法の第1条を見ると、"この法律は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的とする。"と書かれています。これからアマチュア無線を楽しんでいくとき、もし何か疑問が生まれたら、この第1条を思い出してください。

例えば、あなたがハンディー・トランシーバを持ってアウトドアを楽しんでいたときや、車にトランシーバを積んでドライブを楽しんでいたとき、偶然に事故現場などに遭遇した場合、電話などによる連絡手段がないような場所だったとしたら、ハムのトランシーバを使って連絡し救助を求めるかべきどうか…、この第1条が最初の判断の基準になります。

アマチュア無線が災害や人命の救助に活躍したという話は数多くあります.携帯電話が普及した現在でも、まだ通話のできないエリアはたくさんあります.



写真8-1 電波法令抄録 アマチュア無線に必要な電波法令が収録されている。無線局に備え付けなければならない 書類のひとつ。